

おいしい紅茶のまちアンバサダー事業委託 質問回答書

令和6年5月1日

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 10 企画提案 (2) 提出書類に関する留意事項イ (カ) 業務計画・運営体制について	「参加店舗」とは「紅茶アンバサダー事業者」のことで間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書 4 業務内容 (2) PR ツール等の制作イ	尾張旭市観光協会では「尾張旭のおいしい紅茶の店認定店ガイドブック」を発行しています。今回新たなリーフレットを作成するにあたり、既存のガイドブックとの差別化のポイントをご教示ください。	店舗の紹介に限らず、おいしい紅茶のまちのPRが効果的にできるような幅広い提案をお願いします。
3	仕様書 2 業務目的 (3) 紅茶アンバサダー認定期間、及び 3 業務期間	本事業の委託期間は令和7年3月21日までと記載がありますが、紅茶アンバサダーの認定期間は令和8年3月末までと記載があります。令和7年3月22日～令和8年3月末の間の、新規アンバサダー事業者の受付やアンバサダー事業者から紅茶が足りなくなったなどの想定される問い合わせ対応は貴市が実施するという認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書 2 業務目的 (2) 紅茶アンバサダー募集数	募集した結果、10者を大幅に超えて紅茶アンバサダーへの応募があった場合の費用はどう考えればよいですか。	本市との調整にはなりますが、追加の事業費は、現時点で想定しておりません。

おいしい紅茶のまちアンバサダー事業委託 質問回答書

令和6年5月1日

No.	質問項目	質問内容	回答
5	仕様書 4 業務内容	本事業において、広報大使である TOMO さんの協力を仰げますか。 協力を仰げる場合の費用は委託事業費内でとなりますか。また連絡窓口は弊社から直接になるのか貴市経由となるのかご教示ください。	市のふるさと大使 TOMO さんは、(株)ライジングプロダクションとの調整となります。 費用面については、提案者負担になります。また、協力を依頼する際は、まず市にお話をいただきたいと考えております。
6	仕様書 4 業務内容	本事業において、貴市と連携協定を結んでいるキリンビバレッジさんへの協力を仰げますか。協力を仰げる場合、費用は委託事業費内でとなりますか。連絡窓口は弊社から直接になるのか貴市経由となるのかご教示ください。	提案内容にもよりますが、キリンビバレッジ株式会社へ協力を依頼する際は、まず市にお話してください。また、費用面については、提案者負担になります。
7	仕様書 4 業務内容 (2)PR ツールの制作 ウ	オリジナルブレンドティー200 杯×10 者の費用は本事業の事業委託費内と考えればよいですか。	お見込みのとおりです。